

真玉八幡今昔 (上)

桑原清

1 はじめに

もう彼是一〇年ばかりにもなろうか、大阪工業大学の青山博士が、県教育庁文化課の囑託とかで、町内の古い建築物の調査に来られたことがあり、町教育委員会からの依頼で、案内役として車に同乗して町内の幾か所かを廻ったことがあった。僅かな日数を頼りに予備的な下調べはしていたものの、古建築などについては詳しいことは全く判らず、古老たちの聞覚えなどを頼りにあちこちと古い社寺や庄屋跡、さては昔素封家と呼ばれた家などを探しては記録したりしたが、其の様な面についての知識に乏しい私にとっては、ずいぶん苦労させられた日々であった。

そんな事情で、青山先生を何処のどの家に、またどの社寺

に案内していいのか、ほとほと困惑した。加えてせいせい半日位いしか無いということで、私なりに次の四か所を選んで道案内をすることにした。先ず真玉八幡神社に、次に金屋村庄屋桑原家旧宅を、三番目には徳六村の庄屋松行家旧宅(當時は渡辺克巳さんが住んでおられた)、そして最後に有寺うてらの山神社の順序で廻ることにした。

真玉八幡神社では、「棟札」のことを聞かれた。口惜しいことにこの社の「棟札」の噂さえも聞いたことがなかったのだ、ありのままに、答えると、先生は「そうですか」と、ひどくがっかりされた様子であった。

所が問題の「棟札」が、思いがけないきっかけから明るみに出ることになった。いやそればかりか、今まで神の尊厳を冒すに名を藉かり、また一つには氏子総代の特権的意識を楯

に、頑かたくに「門外不出」を墨守し続けた人たちが、本殿内陣の奥に秘蔵された古文書のすべてを公開してくれることになった。昭和六十一年六月二十九日、日曜日、この日のことは生涯、私の記憶から消え去ることはあるまい。

私たちの会(真玉古文書研究会)は異例ながら会場を真玉八幡神社社務所に決め、特に午前一〇時に変更して催した。云うまでも無く、貴重な古文書を見せて頂くのが最大の目的であった。当日は生憎朝から雨であった。が熱意に燃えた会員たちは、小止みもなく降りしぶく雨の中を続々と八幡神社へ集ってきた。しばらくは参拝の鈴の音と拍手を打つ音が神域に響き、程なく社務所へ顔を見せた。

会としては予め要請していたので、神社側の責任者として総代会長都甲勲・宮司神田脩司の両氏をはじめ六〇七名。なお古文書の指導者として、特に安藤信郎先生に来て頂いたので、頗る盛会であった。

この日の調査は、私たちの会にとっては、文字通り画期的な成果を上げることができ、真玉の郷土史に一頁を書き添えることになった。神殿の奥、内陣の秘篋にあった御神宝の数々、神鏡、縁起の卷子(三卷)も写真に収めた。棟札の文字を

筆記する者、分類する者、本殿から拝殿に運ぶ者など、会員は皆熱心にそれぞれの分担に従って倦むことを忘れ、目を輝かせ、胸を躍らせて概数三百を超す古文書と取組んだ。

2 八幡神社の歴史

寛文六年(一六六六)六月の棟札には、当時の奉行、沢与市右衛門尉正利・原太右衛門尉重正や、大願主野村与次兵衛尉幸佐すけ、施主麻奥九兵衛持次らの名が記されてあった。

また、元禄年間(1688~1704)に創始されたと伝える箆着俳諧の連歌にしても、幸佐の次男で大庄屋の職を継いだ与次兵衛尉幸茂が、母(幸佐の後妻で橋津末広家より嫁ぐ)の病氣平癒を祈り、大願成就の感謝の為に催したという箆着の連歌百韻を奉納したのが、元禄十一年(一六九八)九月と記されてあったので、既にその以前より催されていたことは十分に領け、伝承に偽りの無かったことが立證できる。

この外、この社が遠い昔から、如何に上下の尊崇が篤かったかを物語る縁起や、永い歴史の中の栄枯盛衰を示す貴重な資料が数多く確認されている。巷間に伝えられる八幡神社の縁起は、いずれも大同小異で、『真玉町誌』にも其の一部が

掲載(三巻のうち地の巻のみ)されている。本稿には重複を避けて之を省略するが、「天」の巻、及び「人」の巻中、特に記して置きたい部分について、其の概要をとり上げて見ることにした。

縁起下の巻に大友氏二代親秀の子、木付親重の嫡男能重、よししげ真玉庄大村に築城し云々とあり、これは木付氏四代頼直の弟重実(後、真玉五郎重実と名乗り、いわゆる木付系真玉氏の初代)の誤りで、このことは、弘安八年(一二八五)に鎌倉幕府に上申された「豊後国凶田帳」にも詳しく記されており、当時の真玉は、宇佐宮弥勒寺の所領(荘園)であり、荘官として之を治めていた真玉左衛門次郎惟重の歿後、其の子真玉又次郎惟有・大貳坊寛秀・三郎泰信・五郎惟村らが分領していたのを、前記能重が裁判(当時の言葉で、これぞちしず論之と読む)によって、其の領有を争ったことが記されている。

能重の父、木付親重(大友二代親秀の第六子 木付大炊六郎、豊前八郎左衛門、大炊助、ウツ肥前守とも称した、母は頼泰に同じ)はこの年の二月十八日に卒した。享年六十一歳であった。その跡は二代能重(当時二十四歳)が家督を継ぎ、「豊後国凶田帳」にある様に、真玉荘の領有を繞って争いを起している。しか

しこの結着は、それより六七年後の文和元年(一三五二、南朝の正平七年)の正月に、木付氏四代の頼直の弟重実(当時三十歳)が、大友氏八代の当主氏時の命により、新に真玉荘の地頭として入部することとなり、同年の十一月長臣(從臣中の最も有力者)井口大膳亮發明らを率いて、木付より真玉庄大村に移り、此の地に館を構え、真玉の五郎重実と称した。以来九代二三八年の長い間、真玉に君臨したのであるが、代々の当主は何れも、真玉八幡社には篤い尊崇を捧げている。

初代重実は、應安七年(一三七四)甲寅八月二十六日、家臣桑原舍人憲篤・山田太郎貞勝に命じて、神殿を造替せしめており、二代重興は嘉慶二戊申年(一三八八)九月二十五日に、その庶兄重総(後に母の生家でもあり、父大膳亮發明の命跡を嗣ぎ、井口帯刀秀発と名乗る)や家臣桑原伊織助篤忠・麻奥忠勝ら諸臣に命じて八幡宮祭典の神事に神楽を奉納させている。また縁起によれば、応永の頃までは、真玉八幡社の大祭の流鏝馬の神事の際には国守(守護の意、大友代々の当守)よりも若干の金銀を奉ったとある。

明応五年丙辰(一四九六)十一月二十一日、真玉氏五代能実は、家臣麻奥伊織之助に命じて、真玉八幡社の神殿を造営さ

せている。

天正十八年（一五九〇）三月十二日、九代統寛が長小野（香々地町）に於ける叛乱により弑されてより、文祿二年（一五九三）大友宗家の二二代吉統の、朝鮮役に於ける失態による困除、その外それまでの宗麟による基督教信仰の煽りを受けて、豊後国内の神社は、それまでに予想さえてきぬ程の迫害を受けて、大きな痛手を被っている。わが真玉に於てもその事実は、例えば応曆寺文書の中にもはっきりと残されている。

慶長五年（一六〇〇）二月、細川忠興（越中守、三齋）は徳川家康より、豊後国東郡を中心に六万石を増され、家臣松井佐渡守康之・有吉四郎左衛門尉立行の二人を城番として木付に派遣した。

元和八年（一六三二）六月に行われた細川藩人番改帳によれば、当時大村の知行主は魚住加介正重であったが、彼には大村の外に徳六村も知行地の一部であり、その石高は、大村が五七九石余、徳六村が二五六石余、合わせて八三五石余で、真玉に知行を持つ藩士としては、牧左馬之允興相の二六八〇石余に次ぐ大身であった。

寛永九年（一六三二）、十月小倉藩主細川越中守忠利（忠興の

三男、母は明智日向守光秀の女玉、後のガラシヤ）は、肥後熊本五四万石の藩主として転封することになり、家臣たちも極く一部の者を除いて之に従った。

牧左馬允興相は小倉で病死し、その嫡子新五が跡を継いで熊本に移って行ったが、之も忠利の在世中に若くして熊本で世を終り、その弟、若太郎が継ぐことになる。

魚住加介正重も、他の重臣たち同様熊本に移ったが、彼は出発に先だち、真玉手永の惣庄屋（後の大庄屋）野村久三郎吉綱を呼び、真玉八幡社再建の費用に充つるべく、蓄えてきた米銭の総てを托した。

正保二年（一六四五）真玉組元和八年の人番改帳には真玉手永と稱している大庄屋野村与次兵衛尉幸佐（久三郎吉綱の二男、兄市之丞は病弱の為、督を継がず）は、麻奥持慶らをはじめ組中の総ての人々の協力を得て、真玉八幡社の本殿、拜殿各一字を奉建した。

勿論、父久三郎吉綱が、魚住加介正重と交した約束を果したのである。吉綱の歿年は、寛文六年（一六六六）十月二十八日と墓標にあるもの（当時五十五歳か）、既に隠居していたのか、この縁起には幸佐の名が出ている。時に幸佐は二十一歳であった。

序でながら、この年の十二月二日、名君の誉れ高かった三齋細川忠興は、その年の閏五月十一日、父に先立った四男立孝三十一歳の後を追うように八十三歳の天寿を全うした。

なお、縁起によれば、従来、寛永元年(一六二四)より真玉組中、大平・金屋・徳六・湯原・大村・浜・庄屋・恵良・西畑・常盤・城前（じょうのまえ）の一一か村の課役（かやく）として執行していたが、中途に廃れたままとなっていた流鏑馬（やぶさめ）の神事を再興するように力を注いだのも吉綱父子であった。正保年中(1644—1647)にはこの外、真玉八幡社に関係の記事がまだある。

毎年の秋季大祭日を十月二十四日、五日と定めたのもこの頃となっている。尤も当時は九月で、大陽曆に改めての十月ということであり、私たちの子供時代にも旧曆で九月二十四日、五日に行われていたので、「九月祭」と呼ぶのが通例であった。

3 八幡社の鳥居

承応三年(一六五四)西門の鳥居を立つ、と記されている。

真玉八幡社には、現在浜殿の二基を合せて六基が建てられているが、概して余り古いのはなく、造立の年代によれば、最

も古いのは記録にあるその承応三年のもので、それも片側だけで然も推定に過ぎぬ。

他方の分も年代の刻まれたあたりは不明瞭で、前記のものよりは少し新しい感じである。どういう事情でいわゆる「後家合せ」になったかというのと、これには聊か理由がある。

先づ、今立てられている鳥居のうち、最も大きいのは通常西門の鳥居と呼ばれるもので、真玉小学校横の広い馬場を兼ねた参道の入口に建っている。

現在直ぐ近くに農業者トレーニンゲンセンター(通称トレセン)の広大な建物があるため、余り自立たないが、御影石造りの高さと言いい格好と云い、田舎には珍らしい立派な作である。私たちの子供の頃は、この辺りまで老松が、それぞれ枝振りを競っていて、緑の中、真白な大鳥居が素晴らしい景観を見せていた。図画の時間には、よくこの風景を写生したもので、真玉小学校に通った人たちにとっては、それを絶対忘れることのできない思い出の景観と云える。そして其の両脇には、それぞれ一對の、これまた立派な大石燈籠が立てられている。

この大鳥居の造立年代がいつなのか、我々にとっては、か

なり長い間の懸案であったが、何れも決め手となるべき証拠がなく、予想よりも古いのか、新しいのか、さっぱり要領を得ないままであったが、数年前、私はこれについてのほぼ確証と云えるものを擲んだ。その刻銘は左の通りである。

対揚丕顯休爰作石門

眉寿縮綽胡不万斯年

この読は、丕顯ひげんを対揚たいようし、休よそんで爰こゝに石門を作る。眉寿縮綽びじゅらん、万斯年ばんしねんならんや、と読むのだと聞いている。

『真玉町誌』には、真玉八幡神社西鳥居奉寄進野村幸右衛門としてある。この記事を書いた野々村逸夫氏とは、旧来の朋友であり、今は惜しくも故人となられたが、生前はよくこの問題について討議し合った仲でもあった。唯この鳥居に限って彼の云う寄進者の名は刻まれていないのである。然し野村幸右衛門（真玉組大庄屋補助役、第二世東月齋春妓）が主体となって奔走したことは先ず間違いないことであろう。筆跡は誠に雄渾であり、帆足万里の高弟、米良東嶠のものと伝えられている。

文政十二年（一八二九）に記された「真玉八幡社年中行司」（筆者は私の曾祖父で当時金屋村組頭、桑原本吉、当時三十一歳の少

壮画家でもあった。真玉八幡神社所蔵）によれば、当時西の鳥居といわれたものは今のものとは明らかに異り、遙かに型の小さいことが判る。

また、文政十二年には、野村幸右衛門はまだ波治と称していた時代であり、東嶠も若干十九歳の若さであった筈、如何に俊秀と称えられたにしても、聊か早すぎると見た方が正しいのではあるまいか。

この鳥居を野村幸右衛門の寄進、米良東嶠の筆蹟によると発表したのは『国東半嶋史』を書かれた河野清実先生であり、年月日も、作者寄進者の名も刻んでないのは、単に謙遜の意味にのみよるものではなさそうに思われる。私には、この外に何かもっと深い事情があったのではないかという疑問が残されてならない。

弘化二年（一八四五）十一月二十七日、幸右衛門幸行は、五十四歳の生涯を閉じた。その年米良東嶠は三十五歳、既に名を成していた。

私の考えでは、今、西の鳥居と呼ばれるものは、文政十二年以後、弘化二年までの間に立てられたものに間違いないという訳である。それまで立っていた（承応三年のものと推定）の

は、御神幸道の寺原への岐れ道の所（小字名は正津添鳥居の元）に立て替えられ、従来そこに立っていたものは浜殿の御旅所へ移されたのではないかと思う。

この正添鳥居しょうぞいの元と云う小字の正添とは、走水添そうすずいが訛つたもので、この近くに昔走水そうすずと呼んでいたと思われる流れの跡が、はっきりと残って居り、逢池あうけに注いでいる。この鳥居のある箇所（今はないが）を土地の人たちは「一本鳥居」と呼んでいる。

この附近一帯は、特に風が強く、戦後颱風の為、現国道二一三号線の脇に立っていた大鳥居（御影石、明治三十七年造立）が片方の足を残して吹き倒された事実もある。

一本鳥居のあだ名にしても、過去にその様な実証があつて、片足のまま残されていた所から、その様な呼び方で呼ばれるようになったであらうことは、容易にうなづける訳である。こうした事実を物語る鳥居の一部が、大村の羽矢清八（故人）さん宅の庭に、或は八幡神社の鼓樓の傍らにも残っている。

私たちが朝夕親しんだ真玉尋常高等小学校の職員室の裏と西校舍と呼んでいた間の中庭と呼んでいた植込の間、大きな

井戸や湯沸場の真裏あたりにも古い鳥居の一部が転っていた。或る時何気なしにその刻銘を読んで見たら三韓云々の文字が記されていたのを思い出した。しかもどういふ訳か片側のみであった。この石柱が「正添鳥居の元」に立っていた頃、大風おほかぜ昔は颱風などとは呼ばなかった）で吹き倒され、「一本鳥居」の名を残した片方に違いないと思われるのである。

「一本鳥居」として残っていたものは、其の後は浜殿のお旅所の東側に立っていたが、「正添鳥居の元」に立っていたのが取除かれてからは、お旅所の神輿御座所の西側にまるで追いやられたかの様に移されてしまった。その時、片付けられた「一本鳥居」の片柱が小学校に、また吹き倒されて折れた部分の一部が、故羽矢清八さんのお宅の前に、昔の名残を僅に留めている、というのが判明した。真玉小学校にあった片柱は現在浜殿の東側に、後家合せの片方として二度、否三度のお役を勤めている訳である。

他の片方については、はっきり判らないものの、八幡神社境内の井戸の脇にある部分か、又は鼓樓の傍らに転っている部分の片方でもあらうか。

なお文政十二年の八幡社見取図（曾祖父本吉、号彦南東英）に

は、鳥居は、いわゆる西鳥居と、浜殿(お旅所)の二か所しか出ていない。庄屋村からの北参道に立っているものは、安政二年(一八五五)仲春當里正(大庄屋のこと)真玉三左衛門幸豊・同僚野村孫四郎幸定らが発起となり、友屋常吉が施主として造立されたもので、

春櫛^む燂喜鐘鼓^む 五風十両福祿^む種

の銘文が刻まれており、額束の八幡宮の文字にも、また五風十雨等の文字にも、一きわ高い風格が感じられる。他の二基については何れも明治三十七年の奉建となっており、詳細を省く。

4 八幡様の境内と大祭

文政十二年の図によれば、当時境内には弥勒堂があり、その位置は神輿庫^{みこしぐら}の北側で、今も礎石の跡が残っている。この鼓堂は明治元年の神仏分離の令により真玉寺の境内に移され、南門(本門)の左右に立てられていた仁王像一対も同様真玉寺の山門の両脇に移されている。

古老の伝承によって、この経緯^{いきまじ}を知っている人も多かったが、今はそれらのこともいつとなく忘れ去られてきていて、

時世の変遷を見せつけられている思いを、どうしようもない。

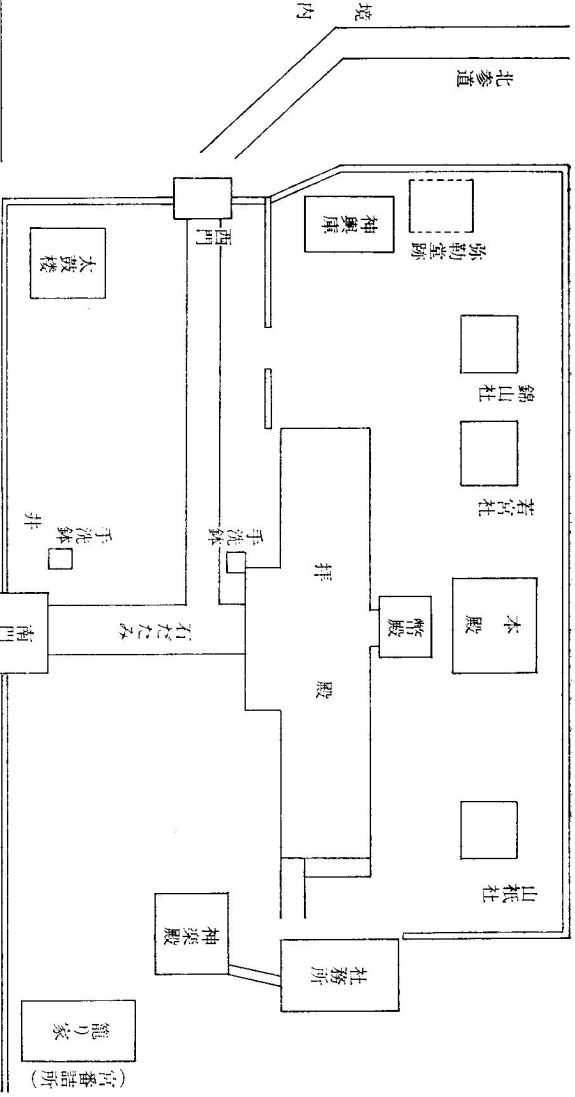
真玉八幡社の各建物の配置を見ると、大略次の形状となつて居り、神域の広さも当時に比べ半減している。(別掲)そして何よりも寂しいのは、松喰虫による被害の為、枯れてなくなった松林であろう。さらに悲しいのは敬神崇祖の念の薄れ失われて行きつつあることで、これは唯、私だけの嘆きではあるまいが、去りとして情ない世になったものではある。こうした事が時世時節というものであろう。

祭典の内容にしても、勿論昔の面影はなく、辛うじてその形態の一部を残しているに過ぎぬが、それでも良しとせねばならぬ程、敬神の念は薄れてきているのが現代の世情といえよう。

八幡様の大祭と云えば、子供たちにとっては、正月や盆に次ぐ楽しい思い出の神事であった。母から小遣いの一〇銭も貰えば、何を買おうかと、胸を躍らせてお参りしたものである。村の鎮守の神様の……其所には唱歌にうたわれた楽しい雰囲気や情景があった。

三々五々うち連れ、囁々として語り合い乍らお宮への道

社 叢



真玉八幡社見取図

(勿論鋪装などあろう筈もない)を辿った懐しさは、も早や今の子供たちには想像すらできない。お宮近くなると笛や太鼓の音、子供達の歓声、出店の賑わい、さてはのぞき、からくりの一風変わった口説き声、相撲の声援などが入り交ってさらに興趣をかきたてる。御神幸・神楽・芝居など善男善女の群、わくわくした喜び、楽しみ、嬉しさ、有難さが溢れていた。そんな懐しい憶い出も今は何処かに捨て去られたかの様に、まるで槽のような味気ない祭典が残されている。

そして恐らくは、再び帰って来ぬであろう祭りへの郷愁を、そっと自分の胸にしまいこんだまま忘却の彼方へ追いやるのは実に耐え難い寂しさである。

真玉八幡社の南門の前には広い馬場が東西凡そ二〇〇メートル近く続いて居り、其の幅も凡そ六メートル、その頃(文政十二年)としては、素晴しいといえる程の立派な馬場であった。

馬場の向う側には、稲荷様と辨天様を祭る祠があり、此の一带を通称「池の嶋」と呼ぶ。此の「池の島」を中心に、或は一時期に過ぎぬかも知れぬが外宮げぐうがあり、大祭の当日御神幸みまきの後、ここで楽打ちの行事があり、各村々から選ばれた楽

手が自慢の腕を競った。その人たちの顔ぶれも記録に残っている。

「池の島」が掘られ、立派な玉垣が作られ、何村何兵衛などといった形で、それぞれ寄進者の名が刻まれているが、その中には私の曾祖父の名も、小さく金屋村本吉と残されている。その頃の人々は、名家の一族であっても、藩主のお許しのない者は、無資格者として正式には苗字(名^な字)を名乗れなかったのだので、その類たぐいのものが多かった。私事ながら本吉が名字を許されたのは、天保十二年(一八四二)七月、これより一二年後のことで、和田新田開発の功によるものである。

「池の島」へ渡るには、石の車橋を渡らねばならぬ。この車橋について、縁起の文中に次の様に記されているので、紹介してみたい。

(前を略す)とかくして年序を歴し程に、社壇もかたがきいにしえ、古より所せまく作りならべし神職祠官の家々次第に跡たえて、皆田圃と変じ、礎だにも残らず、社辺に茂れる佳木は薪に碎かれ、日々月々に執行せし神事、或は天下泰平武家繁栄、異国降伏の祈請も絶えはて、神幸の御旅所も跡のみ残り、南門の前にたてたる鳥居もいつとなく朽果て、長栖の橋ならねど

古き名のみ残りて昔語りとなりぬ。

かかりければ神人、じんじん、祠官は、衣食を求むべきよすががなく
て、多くは西方の国に落魄しぬ。亦近き頃まで宮仕へせし
命婦みよぶもなくなりぬ。(以下省略)

解説してみると、大友宗麟の基督教信仰に端を発し、古來
の神仏は恰も弊履の如く捨て去られ、為に御多聞に洩れずわ
が真玉八幡社も、神田じんでんは奪われ祭典も類たぐれて神職たちは衣食
に困窮する羽目となり、多くは食を求めて西方の国々へ移っ
て行き、……と社の衰微を嘆いた様子がよく判る。

この実状については、私もその実例を知っているので、殊
更その実感が藪々と湧いてくるのである。なお今まで多くの
人が知らなかった木造りの鳥居が南門の前にあったこと、長
栖の橋というのが架っていたことなど、この短い文の中にも
窺い知ることができる。

その後、架け替えられた「長栖の橋」の手前に立つ石灯笼
は、戦後の造園ブームの頃、盗まれて滋賀県まで売られていた
のを辛うじて復旧した事歴をもつもので、天和年代(1681)、1683
の作だったと思う。

「池の島」には国東塔も残されており、総高二・八六メー

トル、石質は安山岩、笠は照屋根の立派なもので造立は鎌
倉、若しくは南北朝期と推定されている。唯一の、否最大の
欠点は、燈身に穿たれた7センチ×22センチの灯明用の窓
で、これがなければ具指定にもなりそうな佳作といえる。

「長栖の橋」を渡り、真直ぐに凡そ百メートル程行くと広
場があり、草葺きの芝居小屋があったが今は無い。

この道の両側は、お祭りの宵祭よどともなれば、その様相を一
変して、まるで不夜城のように電気や瓦斯灯の明りで、真昼
のよう、というよりもあの強烈な眩しさや匂いの中に、所せ
ましとばかり並んだ出店で賑わったものである。石橋を渡っ
て舞台のある芝居小屋まで、村人たちの中には年に一度の大
祭にと、わざわざ都会から帰ってきた人もあり、里歩きに婚
家から子供連れで帰って来る女房もあって、日頃考えられも
せぬ程の賑わいであった。娯楽も慰安もない田舎の、いわば
年に一度の賑わいなのである。

舞台の前の棧敷には席をしきつめ、青竹の仕切があり、大
ぜいの観客が詰めかけていて、殆んど満員に近い盛況であっ
た。中には持参した辨当を開き、既に一杯機嫌で氣勢を上げ
ているのもそこ此処にあって、開演を今や遅しと待ってい

た。あたりが真っ黒になって、七時半近くになっても幕は開かなかつた。しかしこれには深い理由があつて、私たち子供はなんでいつ迄も芝居の幕が開かぬのか、不思議でならなかつた。

その理由は笠着が終らないからであつた。笠着とは正しく云えば「笠着俳諧の連歌」と呼ばれ、秋季大祭恒例の行事となつており、祭典のことについて詳しい知識をもたぬ人達の間にも、笠着が終らねば芝居は始まらぬという事はよく知られてゐた。

5 真玉八幡の年中行事

「年中行司」によると正月元日の欄には次の様に記されてゐる。

正月元日

除夜より大宮司野上氏、惣檢校渡辺氏、権檢校渡辺氏、祝詞主井口氏、神楽家野上氏、政所土谷氏、

八家之神官

恵良村一丸名主、同村恒光名主、庄屋村庄谷、庄屋村重吉名主、大村次郎丸名主、湯原村四郎丸名主、徳六

村法師丸名主、同村井口名主、

六黨之神人

厨家大村貴城庵、奉幣司常盤村野水

御鋒司徳六村土器田、御鞍司大平村鞍田、

神供司庄屋村袈裟丸、流鏑馬装束師徳六村田縁

右五社家祠官しんじともり年籠のまま、今曉拜礼して帰る。尤も五社

家順番にて、今日神前に直詰め、三宝土器長柄鉾子にて役人社參の銘々え神酒、此酒一升除夜に政所より出す。

文政十二年に記されたこの文によると、当時は最盛期の半数にも及ばなかつたと云い乍ら、それでも大宮司以下凡そ二〇人、この中には前に記したように、衣食を求むべきよすがなくて、多くは西方の国へ落魄した人たちは含まれてはいない。しかし其の後、その人たちの様に村を離れていった人も少くない。

なお文中の五社家は、真玉八幡社に、之に附属する「五社三仏」というのがあり、五社とは金屋の致齋神社、大村の天満神社、浜の透留神社、庄屋村の殿島神社、常盤の杵築神社しんまよこじ（當時は一般に午頭社と呼ばれた）を云い、三仏とは真玉寺（大村）、三井寺（庄屋村）、安養寺（常盤）を云う。いづれも禅宗（臨濟宗

東福寺派に属する)である。明治元年(一八六八)の排仏毀釈の令が出る迄は境内にあった弥勒堂で、毎年六月二十七日頃には大般若経の転読が行われた。

前に帰って正月の行事から順を追って記してゆくことにしよう。

三日 御鏡開 神酒一升 年行司より出す、

五社家 政所 御供所社參神酒披露

十一日 御宝蔵開 神酒一升 年行司より出す、

五社家 政所社參。

十四日 御鞆開 太鼓 鐘始 鐘除夜より今日迄不撞

五社家社參 三番神楽 神酒一升

年行司より出す。

三日の御鏡開きは、現今は撤饌てらせんと呼び、大晦日にお供えした神酒、神饌みけなどを社務所に下げ、神職や総代、お供えの寄者などに配ることに定められた日である。十一日は御宝蔵開き、しかし今は全く行われていないし、また何時頃から廃止したのかも定かではない。

八幡社の記録の中には、文久二年(一八六二)かに書かれた宝物台帳とも云えるものがあつたが、その大部分は紛失して

しまつてゐる。金屋村の庄屋で、私たちの先祖でもある何代目かが寄進した太刀(金剛兵衛在銘)も紛失したと記されていた。その詳しい事情については知る由もないが、誠に残念という外はない。また、除夜の鐘より十四日まで鐘を撞つかずにいたとは全く考えてもみなかった。

十五日 早天五社家社參 三番神楽

二月朔日 早天五社家社參 三番神楽

初卯日 致齋也 酉の日、酉の刻に入り、初卯の日刻

にさむる。卯の日二月に早ければ正月のうち酉の日より入る。此日渡辺右内方より注連曳、尤も五ヶ所也。大鳥居、庄屋村口、東口、大平口池の島口、初卯の日渡辺外記方より引払い致す。大宮司此日御供米仕出し、手づから炊ぎ焚く。

御酒一升、御供米二升年行司より出す。三番神楽、五社家十四祠官相揃祭まじり有之各米五合、銭十八文持寄座前より賄う。

五社家のことは前に述べた。十四祠官とは八家の神官と六党の神人の計か。致齋の神事は、柴挿しの神事ともよばれ、

宇佐神宮の中祭の一つであるが、大祭を含めても最も厳肅な祭典として、古来より継続されているもので、此処では詳細に互る解説を避けるが、入江英親先生の著『宇佐八幡の祭と民俗』を読んで頂ければ好都合である。

特に致齋神社(昔は致齋社と称した)は、私の家の東(凡そ百メートル)に鎮座していた関係で、と云っても私たちの記憶にあるものは、その社の跡地の社叢のみに過ぎなかったが、さし渡しが一メートルを越える程の松の老樹が、少年だった私の目に焼付いて、小学校からもよく望め、自慢の種の一つでもあった。

この致齋社は明治十一年(一八七八)現在の致齋神社(それまでは貴船神社、通称大明神、八幡社を上宮かみやと呼び、こちらを下宮しもみやと呼んだ)に合祀されたが、それまではこの社(通称ちんで様)で春と冬、各一回恒例の祭典が執行とりのとわれてきており、宇佐八幡の例にあるように、厳肅莊重な祭祀が続けられてきている。特に厳肅を旨とする所から、春祭りの場合は旧二月酉の日、酉の刻(午後六時)に祭りに入る定めになっており、その時刻になっても、まだ子供たちが騒いでいたりすると、「こらっ、もうおちんせえに入いったんじや、おとなしゅうせんか！」

と父母や、年寄たちに注意されたという話が伝えられている。

おちんせえ、とはお致齋ちさいの訛りで、それが後に「おちんで」と転訛したものの様であり、致齋社の社むらを「ちんでさま」と呼び、私たちの小さな集落の字にも致齋城ちさいぎと書きながら、呼び方は「ちんでのき」と呼ぶ理由は、これによる、という訳である。合祀されながら、主客顛倒の形で旧い呼び方のままを持続するのも、実は祭神の格式の違いによると伝えられている。また合祀する迄の致齋社の祭典費の内訳などを記した帳面も発見(八幡社の記録に)されている。

序でなので書き添えておくが、致齋社の方の祭神は天照大神、貴船神社は大山祇命おおやまづみののみこと・閻籠命くろおなののみこと・罔象命うらはめののみこととなっている。大山祇命は伊弉諾・伊弉冉二神の子と云われる山の神のことである。閻籠命は高籠命と共に雨を司る神で、昔から祈雨・止雨の神と云われている。また罔象命は水を司る神で、正しくは罔象女みづのはめと書く。

真玉八幡社に限らず、神聖な場所には女人の立入りが禁じられているのが通例であり、大宮司が手づから炊かぎ焚くというのも、其の風習、慣例を守ってきた一例であろう。

十五日 朔日に同

三月朔日 早天五社家社参 三番神楽

三日 右に同じ 氏子手習子供大文字を奉る。

十五日 朔日に同じ

四月朔日 右に同じ

十五日 右に同じ

五月朔日 右に同じ

朔日・十五日の行事は四月、五月とも、また六月も

朔日は同じである。

十五日 祇園祭 御殿の内に鎮座

御酒一升 御供白米二升年行司より出す

五日頃より十二日頃迄の間

虫風除願辻并廿九日御祭礼評議、大庄屋元始め

十一ヶ村役人、五社家共立会、尤も年行司より

大庄屋元へ窺い日限相決め廻状差廻す。

神酒一升

熊白米一升三合

献立 盃二つ組

味噌吸物 茄子、めうが、かまぼこ

硯すずり 蓋ぶた かまぼこ玉子を入れ七色

大 鉢 さばずし

大 鉢 さしみ

各見合せ 二通り致すべし。多勢に付き少なれば不足

吸物奈良茶碗、飯、香の物にて御膳出す。入用の先年行司仕出帳より見斗らい、甲乙之無き様致すべき事。

廿七日

右立会みぎりの砌□方相決し、近來の通り歌舞伎二舞台と相

成り候得ば、明廿八日には万事差支候に付、前以て

廻状差出置、諸入用仮割百石十五匁宛繩菰等立会之

砌、評議通配戻仕立差廻置、今日取立可申、其序でに

舞台掃除、板敷洗等致す事。

廿八日 御鏑かざり之図 (別紙・省略)

御神前には

御酒 二升

熊白米 一升三合

御供米 二升

外に御扶持米七升

各社人へ渡す。

右之通御鋸として、真玉寺・三井寺出宮致す。尤年行司より明日大般若之□差立候御両寺へは、今日出宮之事文申入、五杜家大庄屋元三軒相揃御鋸相済候上左之通。

献立

盃二つ組

吸物 すまし めうが、椎茸、湯葉、夕顔

硯蓋 つげ上、椎茸等入七色

大鉢 いぎすのり、茄子、夕顔の類にてさしみ

重鉢 三つにふろう、あえ物、茄子、串焼など

見合出すべし、

外に魚類、靦鉢二つ い□付かきあえ等々、

味噌汁物、奈良茶碗飯、香の物

廿八日夕より、踊り賄方年行司仕出、平一つ、汁一つ、年行司心得にて外より請方にて賄候共、右之通に致すべし。

廿八日夜、日暮より神前提灯ろうそく、社人へ年行司よ

り相渡すべし。十匁懸用意致すべし。前年行司書出帖見合べし。

廿八日の夜踊は、虫風除願解がんごに付、のし付は浄留理棚の柱に建つべし。此料七二銭五匁社家へ出す。

廿八日夜宵三番神楽

踊り狂言今日の出役窺相定め、役者入用之道具等借り寄せ早々支度致させ、翁神酒二升大庄屋元へ案内、組頭差遣申す可き事。

御棧敷

しほり幕 提灯 行燈

盃 二つ組、二通

硯蓋 かまぼこ海老入七色

鉢 さしみ

吸物(心) 焼あじ

銘々盆、赤飯のむすび、重箱にも入れ出すべし、

踊りの者共夜食は奈良茶めし、南瓜、さかな、いわし付等にて舞台、楽屋に出すべし。